



中小企業健康経営について

健康経営とは、企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することを意味する言葉である。企業が従業員の身体およびメンタルの両面の健康の増進に取り組むことは、組織の活性化をもたらし、結果的に業績や価値の向上へ繋がるのが期待できる。なお、この「健康経営」という言葉は、特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標となっている。

健康経営が注目されている背景として、日本では生産年齢人口の減少にともなう人材不足が顕著となり、企業の新規採用が難しくなっていることがある。そのため、企業の存続には、既存の従業員に健康で長く勤めていただくことに重きが置かれるようになってきた。社会問題となっている長時間労働是正の動きにより、健康経営の重要度は、さらに高まる見込みである。

企業の取り組みとしては、「方針の決定」「組織体制の確立」「健康に関する課題の抽出」「計画の策定」「施策の実施」「取り組みの評価や見直し」などのステップで進めていくことが一般的である。このうち、「施策の実施」の例としては、「職場内での体操」「禁煙プログラムの策定」「ノー残業デー」「保健師などによる生活習慣の改善の指導」「生産性向上などによる短時間労働の導入」などがある。

この健康経営は徐々に企業に浸透をしているものの、まだ認知度が十分とは言い難い。平成 27 年 10 月の経済産業省の中小企業経営者への調査によると、「健康経営」の内容を知っており、かつ実際に取り組んでいる」および、「健康経営」の内容を知っている」という回答の合計は全体の 1 割程度にしか過ぎない。一方、「健康経営」という言葉を聞いたことがないとの回答はほぼ 6 割を占めている。

そこで、政府は健康経営の周知に努めている。経済産業省と東京証券取引所が共同で、健康経営に積極的に取り組む企業を株式市場で評価する仕組みを構築し、平成 26 年度から優れた取組を行う企業を「健康経営銘柄」として選定してきた。新たに、優良な健康経営を実践している中小企業も含めた法人を顕彰する「健康経営優良法人認定制度」も開始された。

また、中小企業向けの施策として、優良事例の横展開を図る「健康経営ハンドブック」および、具体的な健康経営実践プログラムを提案する「健康経営アドバイザー制度」も整備されており、中小企業の健康経営を支援している。

(執筆者：EMC (協) 中小企業診断士 山辺俊夫)

※ JRS 経営情報の中から、次のコンテンツを参考にしてください。

- 中小企業の健康経営について・・・・・・・・・・・・・・・・(2016-0550)
 - 改正労働安全衛生法(平成26年6月公布)のポイント・・・・・・・・(2015-0297)
 - ストレスチェック制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・(2015-0298)
 - 社長の健康管理 ①社長の健康管理(心と身体)の重要性・・・・・・・・(2016-0578)
- ()内は情報番号です

なお、お客様にコンテンツを提供される場合には、最初のページに「サンプル」と表示してください。またお探しの情報が不明な場合はご連絡ください。(☎0120-89-0240)